

令和5年12月1日

令和5年第2回奥多摩町議会臨時会会議録

令和5年12月1日 開会

令和5年12月1日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和5年第2回奥多摩町議会臨時会 会議録

1 令和5年12月1日午前10時00分、第2回奥多摩町議会臨時会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第7番	小峰 陽一君	第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君
第10番	原島 幸次君				

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君	環 境 担 当 主 幹	原島 保 君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和5年第2回奥多摩町議会臨時会議事日程 [第1号]

令和5年12月1日(金)

午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	臨時議長臨時町議会開会・開議宣告	—
2	—	町長あいさつ	—
3	—	仮議席の指定	決定
4	—	議長選挙	決定

令和5年第2回奥多摩町議会臨時会議事日程〔第1号の追加1〕

令和5年12月1日（金）

会 期 令和5年12月1日～12月1日（1日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議席の指定	決定
2	—	会議録署名議員の指名 1番 榎 戸 雄 一 議員 2番 伊 藤 英 人 議員	
3	—	会期の決定について	決定
4	—	副議長の選挙	決定
5	—	常任委員会委員の選任	決定
6	—	議会運営委員会委員の選任	決定
7	—	西秋川衛生組合議会議員の選挙	決定
8	—	秋川流域斎場組合議会議員の選挙	決定
9	—	議会構成の報告	—

（午前11時25分 閉会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○議会事務局長（新島 和貴君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の新島でございます。

本日、令和 5 年第 2 回奥多摩町議会臨時会が招集されましたが、現在、任期満了により、議長が不在であります。

一般選挙後、はじめての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことと定められております。

本日の出席議員中、原島幸次議員が年長でありますので、原島幸次議員をご紹介申し上げますとともに、臨時議長をお願いいたします。

原島幸次議員、臨時議長席にご移動、ご着席をお願いいたします。

○臨時議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。只今ご紹介いただきました原島幸次でございます。

規定によりまして、年長者ということで、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

これより令和 5 年第 2 回奥多摩町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

はじめに、本日の会議に当たり師岡町長から挨拶がございます。師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 10 名の新しい議員の皆様、おはようございます。奥多摩町の町民の皆様、そして、この町を訪れる皆様、多くの奥多摩を愛する皆様のために議員皆様と私ども行政がまさしく両輪となって、そして、町民皆様にもお加わりいただいて、新しい奥多摩づくりに邁進してまいりたいというふうに思います。

どうか議員皆様のご尽力をさらにお願ひ申し上げまして、本臨時会の挨拶とさせていただきます。本日以降どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（原島 幸次君） 以上で、師岡町長の挨拶は終わりました。

次に、日程第 3 仮議席の指定を議題といたします。

仮議席は、只今ご着席の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、仮議席は只今ご着席の議席とすることと決定いたしました。

次に、日程第4 議長選挙を議題とします。

選挙の方法は投票により行います。議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○臨時議長(原島 幸次君) 只今の出席議員は10名であります。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、開票立会人に仮議席番号1番 大澤由香里議員、同じく仮議席番号2番 榎戸雄一議員を指名します。

投票用紙を配布させます。

投票は、単記、無記名をお願いいたします。投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(原島 幸次君) 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(原島 幸次君) 異常なしと認めます。只今から投票を行います。仮議席1番 大澤由香里議員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○臨時議長(原島 幸次君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(原島 幸次君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。大澤由香里議員及び榎戸雄一議員に立会いをお願いいたします。

(事務局開票作業)

○臨時議長(原島 幸次君) それでは、投票の結果をご報告いたします。投票総数10票。有効投票数9票。無効投票数1票。有効投票数中、小峰陽一議員9票、以上のおりであります。この選挙の法定得票数は2票であります。よって、只今の選挙の結果、小峰陽一議員が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(原島 幸次君) 只今会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知がされました。

それでは、これから登壇し、議長当選承諾及び就任の挨拶をお願いいたします。小峰陽一議員、登壇し、挨拶をお願いしたいと思います。

〔議長 小峰 陽一君 登壇〕

○議長（小峰 陽一君） このたび皆様方のご支持をいただきまして議長に就任いたしました小峰陽一でございます。この責任の重さを痛感しておりまして、今後は、執行機関であります町当局と、議事機関であります町議会のそれぞれの権限を尊重し、協力し合い、町民の負託に応え、町民皆さんが安心して暮らせるように進めてまいりたいと思います。どうぞご支援、ご協力をお願いいたします。

挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○臨時議長（原島 幸次君） 以上で、議長の挨拶は終わります。

これをもって臨時議長の職務は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。ご協力大変ありがとうございました。

午前 10 時 14 分休憩

午前 10 時 15 分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。この際、日程第 1 議席の指定から日程第 9 議会構成の報告までの日程を追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、日程第 1 議席の指定から日程第 9 議会構成の報告までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第 1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条の規定では、議長が定めることとされておりますので、議長において指名します。

それでは、議席番号並びに議員名を事務局長より読み上げさせます。局長。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、議席番号、氏名の順に読み上げます。

1 番 榎戸雄一議員。2 番 伊藤英人議員。3 番 森田紀子議員。4 番 相田恵美子議員。5 番 大澤由香里議員。6 番 澤本幹男議員。7 番 小峰陽一議員。8 番 宮野亨議員。9 番 高橋邦男議員。10 番 原島幸次議員。

以上のとおりでございます。

○議長（小峰 陽一君） 只今のとおり議席を指定します。それぞれの議席にご着席ください。

議席の移動の間、暫時休憩とします。

午前 10 時 18 分休憩

午前 10 時 20 分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、追加日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 122 条の規定により、議長において指名します。

本臨時会の会議録署名議員に、

1 番 榎戸雄一議員、

2 番 伊藤英人議員、

以上 2 名を指名します。

次に、追加日程第 3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定しました。

次に、追加日程第 4 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（小峰 陽一君） 只今の出席議員は 10 名であります。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第 30 条第 2 項の規定により、開票立会人に 3 番 森田紀子議員、4 番、相田恵美子議員を指名します。

投票用紙を配布させます。

投票は、単記、無記名でお願いします。投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（小峰 陽一君） 異常なしと認めます。只今から投票を行います。

1 番 榎戸雄一議員から順次投票をお願いします。

（投票）

○議長（小峰 陽一君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

続いて、開票を行います。3番 森田紀子議員、4番 相田恵美子議員に立会いをお願いいたします。

（事務局開票作業）

○議長（小峰 陽一君） それでは、投票の結果を報告します。

投票総数 10 票。有効投票 9 票。無効投票 1 票。有効投票中、6番 澤本議員 7 票。5番 大澤議員 2 票。

以上のとおりであります。この選挙の法廷得票数は 2 票であります。よって、只今の選挙の結果、6番 澤本幹男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（小峰 陽一君） 只今副議長に当選されました澤本幹男議員が議場におられますので、本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

澤本幹男議員は、こちらに登壇し、副議長当選承諾及び就任の挨拶をお願いします。

〔副議長 澤本 幹男君 登壇〕

○副議長（澤本 幹男君） 只今奥多摩町町議会副議長を引受けさせていただきました澤本幹男でございます。微力ではございますが、町民皆が安心して暮らせるように、また、町政発展のため、議長を支え、努めてまいりたいと思います。皆様のご支援、ご指導をお願いして挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、挨拶は終わりました。

会議の途中でありますが、ここで暫時休憩といたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、午前 10 時 45 分から再開します。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 45 分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、追加日程第 5 常任委員会委員の選任を議題とします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮り、指名することとされております。

委員の選任につきましては、議長において指名させていただきたいと思いますが、これ

にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員につきましては、議長によって指名させていただきます。

なお、常任委員会の所属については、各議員から事前にご希望をいただいておりますので、それを参考にしておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

まず、総務文教常任委員会委員には、2番 伊藤英人議員。4番 相田恵美子議員。7番 小峰陽一議員。8番 宮野亨議員。10番 原島幸次議員。

次に、経済厚生常任委員会委員には、1番 榎戸雄一議員。3番 森田紀子議員。5番 大澤由香里議員。6番 澤本幹男議員。9番 高橋邦男議員を指名します。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、只今指名したとおり選任することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任については、指名のとおり選任することに決定しました。

次に、追加日程第6 議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会委員の選任につきましても、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮り、指名することとされております。

委員の選任につきましては、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任につきましては、議長において指名をさせていただきます。

議会運営委員会委員には、5番 大澤由香里議員。6番 澤本幹男議員。8番 宮野亨議員。9番 高橋邦男議員。10番、原島幸次議員。以上5名を指名します。

お諮りします。議会運営委員会委員には、只今指名した5名の議員を選任することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任については、指名のとおり選任することに決定いたしました。

ここで各常任委員会、議会運営委員会のそれぞれの正副委員長の互選のため、暫時休憩

としますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 20 分から再開します。

午前 10 時 48 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長を互選していただきましたので、その結果を事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、正副委員長を発表いたします。

総務文教常任委員会委員長に 10 番 原島幸次議員。副委員長に 4 番 相田恵美子議員。

経済厚生常任委員会につきましては、委員長に 5 番 大澤由香里議員。副委員長に 3 番 森田紀子議員。

議会運営委員会につきましては、委員長に 8 番 宮野亨議員。副委員長に大澤由香里議員。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） 只今互選された正副委員長におかれましては、各委員会の円滑な運営にご尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、追加日程第 7 西秋川衛生組合議会議員の選挙を議題とします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推薦とすることに決定しました。

指名については、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、指名については、議長が指名することに決定しました。

申し上げます。西秋川衛生組合議会議員には、5 番 大澤由香里議員。6 番 澤本幹男議員。10 番 原島幸次議員。以上 3 名を指名します。

お諮りします。西秋川衛生組合議会議員には、只今指名した3名の議員を当選人とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) ご異議なしと認めます。よって、西秋川衛生組合議会議員には、只今指名した3名の議員を当選人とすることに決定しました。

次に、追加日程第8 秋川流域斎場組合議会議員の選挙を議題とします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推薦とすることに決定しました。

指名については、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) 異議なしと認めます。よって、指名については、議長が指名することに決定しました。

申し上げます。秋川流域斎場組合議会議員には、4番 相田恵美子議員。8番 宮野亨議員。以上2名を指名します。

お諮りします。秋川流域斎場組合議会議員には、只今指名した2名の議員を当選人とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) 異議なしと認めます。よって、秋川流域斎場組合議会議員には、只今指名した2名の議員を当選人とすることに決定しました。

次に、追加日程第9 議会構成の報告を行います。

各常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員等並びにそれぞれの委員会の正副委員長については、先ほど選出を終えたところですが、その他の各種委員の構成につきましては、私にご一任願い、この後に開催します議会全員協議会において報告いたしますので、ご承知おきください。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

以上をもって令和5年第2回奥多摩町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午前 11 時 25 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員